

## 役員紹介 (2025年6月26日現在)

詳細は、当社Webサイトをご覧ください  
[Web](#) 招集通知

### 取締役



**木下 小次郎** (代表取締役 取締役会長)  
KINOSHITA Kojiro

1977年 当社入社  
2002年 取締役経営企画部長  
2006年 常務取締役経営企画部長  
2008年 代表取締役 取締役社長  
2021年 代表取締役 取締役会長 (現任)

[取締役会](#) 12回出席/12回  
[指名・報酬諮問委員会](#) 7回出席/7回



**八木 晋介** (代表取締役 取締役社長)  
YAGI Shinsuke

1985年 当社入社  
2013年 小野田工場次長  
2016年 執行役員袖ヶ浦工場長  
2018年 常務執行役員生産技術部長  
2020年 専務執行役員生産技術部長  
代表取締役 取締役社長 (現任)

[取締役会](#) 12回出席/12回  
[指名・報酬諮問委員会](#) 7回出席/7回



**大門 秀樹** (取締役副社長)  
DAIMON Hideki

1988年 (株)日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行  
2014年 みずほ信託銀行(株)信託総合営業第四部長  
2016年 同行執行役員コーポレート・インスティテューショナル業務部長  
2018年 同行常務執行役員営業部店担当役員  
2020年 当社執行役員財務部長  
2022年 常務執行役員サステナビリティ・IR部長  
取締役常務執行役員  
サステナビリティ・IR部長  
2023年 取締役専務執行役員  
サステナビリティ・IR部長  
2024年 取締役専務執行役員財務部長  
2025年 取締役副社長 (現任)

[取締役会](#) 12回出席/12回



**石川 元明** (取締役専務執行役員)  
ISHIKAWA Motoaki

1986年 当社入社  
2009年 電子材料事業部ディスプレイ材料部長  
2012年 電子材料研究所ディスプレイ材料研究部長  
2015年 機能性材料事業部事業推進部長  
2016年 執行役員機能性材料事業部副事業部長兼  
同事業推進部長  
2020年 常務執行役員機能性材料事業部長  
2022年 専務執行役員機能性材料事業部長  
取締役専務執行役員機能性材料事業部長 (現任)

[取締役会](#) 12回出席/12回



**佐藤 祐二** (取締役専務執行役員) 新任  
SATO Yuji

1990年 当社入社  
2013年 農業化学品事業部海外部長  
2018年 農業化学品事業部海外本部長  
2020年 執行役員農業化学品事業部副事業部長  
兼 同海外本部長  
2022年 常務執行役員農業化学品事業部長  
2024年 専務執行役員農業化学品事業部長  
2025年 取締役専務執行役員農業化学品事業部長 (現任)



**松岡 健** (取締役常務執行役員)  
MATSUOKA Takeshi

1996年 当社入社  
2017年 経営企画部 CSR・広報室長  
2019年 執行役員内部監査部長  
2021年 執行役員化学品事業部長  
2022年 常務執行役員経営企画部長  
取締役常務執行役員経営企画部長 (現任)

[取締役会](#) 12回出席/12回

### 独立社外取締役



**片岡 一則** (取締役) 社外  
KATAOKA Kazunori

1979年 東京女子医科大学医工学研究施設助手  
1988年 同大学医工学研究施設助教授  
1994年 東京理科大学基礎工学部教授  
1998年 東京大学大学院工学系研究科教授  
2004年 同大学大学院医学系研究科教授  
2015年 公益財団法人川崎市産業振興財団  
ナノ医療イノベーションセンター長 (現任)  
2016年 東京大学特任教授  
東京大学名誉教授 (現任)  
公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長 (現任)  
2020年 当社社外取締役 (現任)  
ナノキャリア(株) (現 NANO MRNA(株))  
社外取締役

[取締役会](#) 12回出席/12回  
[指名・報酬諮問委員会](#) 7回出席/7回



**中川 深雪** (取締役) 社外  
NAKAGAWA Miyuki

1990年 東京地方検察庁検事  
2008年 法務省大臣官房司法法制部参事官  
2011年 内閣官房副長官補室内閣参事官  
2013年 東京高等検察庁検事  
さいたま地方検察庁総務部長  
2015年 中央大学法科大学院特任教授 (派遣検察官)  
2019年 検事退官/弁護士登録  
中央大学法科大学院教授 (現任)  
香水法律事務所開設 (現在に至る)  
日東工業(株)社外取締役 (現任)  
2021年 当社社外取締役 (現任)  
(株)ファンケル社外監査役  
2022年 (株)新生銀行 (現 (株)SBI新生銀行) 社外監査役 (現任)  
アスクル(株)社外監査役  
2025年 アスクル(株)社外取締役 (現任)

[取締役会](#) 12回出席/12回  
[指名・報酬諮問委員会](#) 7回出席/7回



**竹岡 裕子** (取締役) 社外  
TAKEOKA Yuko

2001年 上智大学理工学部化学科助手  
2002年 独立行政法人科学技術振興機構  
さきか'け研究者  
2006年 上智大学理工学部化学科講師  
2010年 同大学理工学部物質生命理工学科准教授  
2018年 同大学理工学部物質生命理工学科教授 (現任)  
2023年 同大学研究推進センター長 (現任)  
当社社外取締役 (現任)

[取締役会](#) 12回出席/12回  
[指名・報酬諮問委員会](#) 6回出席/7回



**濱 逸夫** (取締役) 社外 新任  
HAMA Itsuo

1977年 ライオン油脂(株) (現 ライオン(株)) 入社  
2008年 ライオン(株)取締役、ハウスホールド事業本部長  
2010年 同社常務取締役、ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当  
2012年 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者、リスク統括管理担当  
2019年 同社代表取締役会長、取締役会議長、最高経営責任者  
2022年 (株)ニチレイ社外取締役 (現任)  
2023年 ライオン(株)相談役 (現任)  
2025年 当社社外取締役 (現任)

### 常勤監査役



**生頼 一彦** (常勤監査役)  
OHRAI Kazuhiko

1987年 当社入社  
2007年 物質科学研究所医薬研究部長  
2016年 執行役員医薬品事業部長  
2021年 執行役員内部監査部長  
2022年 常勤監査役 (現任)

[取締役会](#) 12回出席/12回  
[監査役会](#) 12回出席/12回

### 独立社外監査役



**片山 典之** (監査役) 社外  
KATAYAMA Noriyuki

1990年 弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所  
1996年 米国ニューヨーク州弁護士登録  
東京シティ法律事務所入所  
2003年 シティユーワ法律事務所入所 (現任)  
2004年 ドイツ・アセット・マネジメント(株) 監査役 (現任)  
2014年 当社社外監査役 (現任)  
2017年 平和不動産リート投資法人監督役員 (現任)  
2018年 日本電解(株)社外取締役  
2019年 (株)リブセンス社外監査役 (現任)  
2021年 アイダエンジニアリング(株)社外監査役  
2022年 (株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外取締役 (現任)

[取締役会](#) 12回出席/12回  
[監査役会](#) 12回出席/12回



**高濱 滋** (監査役) 社外  
TAKAHAMA Shigeru

1986年 青山監査法人(中央青山監査法人) 入所  
1990年 公認会計士登録  
2006年 あらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 代表社員 (現 パートナー)  
2010年 同監査法人大阪事務所長  
2013年 日本公認会計士協会近畿会会長  
同協会副会長  
2019年 同協会倫理委員会委員長  
2024年 当社社外監査役 (現任)  
高濱公認会計士事務所開設 (現在に至る)

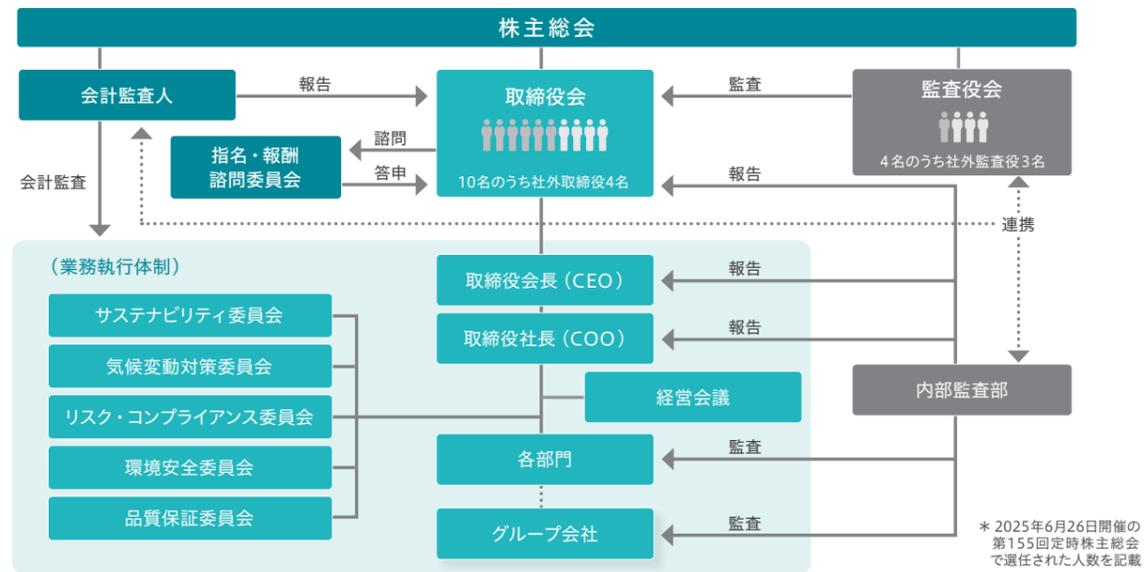
[取締役会](#) 10回出席/10回  
[監査役会](#) 10回出席/10回



**絹川 幸恵** (監査役) 社外 新任  
KINUGAWA Sachie

1988年 (株)富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行  
2004年 みずほ証券(株)市場営業第4部長  
2017年 同社執行役員名古屋支店長  
2019年 同社執行役員リテール・事業法人部門営業担当  
2021年 みずほビジネスパートナー(株)代表取締役社長  
2023年 (株)名古屋銀行社外取締役 (現任)  
2025年 みずほビジネスパートナー(株)顧問  
リケンテクノス(株)社外取締役 (現任)  
当社社外監査役 (現任)  
高千穂交易(株)社外取締役 (現任)

日産化学の文化である「誠実さ」「透明性の高さ」に基づき、時代の変化に合わせて、ガバナンス体制を強化してきました。2025年6月開催の定時株主総会では、ガバナンス体制の多様性を確保する観点で女性役員（社外監査役）を増員しました。また、取締役会の実効性評価において認識した課題の解決に向けた施策を着実に実行するなど、持続的成長と企業価値の向上に向けたさまざまな取り組みを実現しています。



●業務執行および監督

当社は執行役員制度を導入し、経営の迅速な意思決定・監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力・実現力の向上を図っています。また、取締役と執行役員の任期を1年とすることにより、経営責任および業務執行責任を明確化しています。

●取締役会

当社の取締役会は、原則として毎月1回、経営に関する重要事項を決議するとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督しています。経営に関する重要事項については、取締役会または経営会議において慎重に審議し決定することで、事業リスクの排除・軽減に努めています。また、取締役会の監督機能を充実すべく、経営会議において決定した内容および取締役会での決議に基づく業務執行の結果は、取締役会に報告されています。取締役会全体の実効性評価を毎年行うことで、取締役会の役割・責務の遂行について実効性の確保・改善に努めることとしています。

●監査役会

当社は監査役会設置会社です。監査役は過半数が独立社外監査役で構成される監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他重要な会議への出席、本

社各部門、各箇所を定期的に訪問して意見交換を実施することで取締役の職務執行について監査を行っています。

●指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、取締役会の下に、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置しています。

●会計監査

八重洲監査法人を会計監査人に選任し、各期末に限らず、期中においても適宜監査を受けています。

●内部監査

当社は、当社グループ経営目標の効果的な達成に資することを目的として内部監査部を設置し、内部統制システムに基づく業務の適正性確保の観点から内部監査部による当社グループの内部監査を実施しています。内部監査の活動計画と結果については、取締役会長（最高経営責任者）、取締役社長（最高執行責任者）および担当取締役に報告するとともに、取締役会に報告しています。また、会計監査人および監査役と情報を共有し、連携を行っています。

\* 2025年6月26日開催の第155回定時株主総会で選任された人数を記載

●社外役員をサポート体制

社外取締役に対しては、経営企画部が取締役に付議される議案等の事前説明を行うとともに、成長戦略やガバナンスの充実等に必要な経営情報の提供を行っています。また、社外監査役に対しては、監査役の要請により、そ

の職務を効率的かつ円滑に遂行できるよう補助すべき使用人として置いている監査役付が、部門等ヒアリング・監査役会等の開催調整、監査の補助および情報の収集等を行っています。

指標	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取締役数*1	社内	人	6	6	6	6	6
	社外(独立)	人	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)
	総計	人	10	10	10	10	10
監査役数*1	社内	人	1	1	1	1	1
	社外(独立)	人	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)
	総計	人	4	4	4	4	4
独立社外取締役比率*1		%	40	40	40	40	40
独立社外監査役比率*1		%	75	75	75	75	75
女性取締役比率*1		%	10	10	20	20	20
女性監査役比率*1		%	0	0	0	0	25
業務執行取締役*1		人	6	6	6	6	6
取締役の平均在任期間*1		年	5.1	4.0	4.2	5.2	6.2
取締役会の開催回数*2		回	12	12	12	12	—
取締役の取締役会への平均出席率*2		%	99	98	99	100	—
監査役の取締役会への平均出席率*2		%	100	100	100	100	—

\*1 各年度6月に開催される株主総会終了時点でのデータ \*2 各年度4~3月のデータ

知識・経験・能力のバランス、多様性に関する考え方

当社は、取締役会が化学品・機能性材料・農業化学品・ヘルスケア等の多様な分野の事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、取締役会全体としての知識・経験・能力等のバランスと、ジェンダーや国際性、職歴等の面を含む多様性を考慮した人材で構成される必要があると考えています。

これを確保するため、当社では、企業理念や経営戦略に照らして取締役に期待される専門性および経験（スキル要

件）を、「企業経営」「研究開発/技術」「財務・会計」「法務/リスク管理/内部統制」「人事・人材戦略」「グローバル」と定義しました。そのうえで、これらのスキル要件を適切に有するとともに、心身ともに健康で、優れた人格と人望、高い見識と倫理観を有する当社取締役にふさわしい人材からなる取締役会を構成することとしています。

なお、取締役に期待されるスキル要件については、経営戦略等を踏まえて、適宜見直しを図っていきます。

取締役	取締役に期待される専門性および経験					
	企業経営	研究開発/技術*1	財務・会計	法務/リスク管理/内部統制	人事・人材戦略	グローバル
木下 小次郎	◎		◎	◎	◎	
八木 晋介	◎	◎		◎	◎	◎
大門 秀樹	◎		◎	◎		◎
石川 元明	◎	◎		◎		◎
佐藤 祐二	◎	◎		◎		◎
松岡 健	◎		◎	◎	◎	◎
片岡 一則*2	◎	◎				◎
中川 深雪*2				◎		
竹岡 裕子*2		◎				
濱 逸夫*2	◎	◎				◎

\*1 「研究開発/技術」には、IT・DXおよび環境安全・品質保証に関する専門性や実務経験を含む \*2 社外取締役

## 役員候補選任の方針と手続

取締役候補者および監査役候補者の指名については、事前に独立社外取締役に対し説明を行い、適切な助言を得たうえで指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締

役会にて決議し、株主総会に上程することとしています。また、監査役候補者の指名については監査役会の事前の同意を得ています。

方針	
取締役	<p>&lt;社内取締役&gt; 各事業分野、経営企画、人事、財務・会計、研究開発、生産技術、環境安全・品質保証等について専門能力・知見等を有する人材。</p> <p>&lt;社外取締役&gt; 多様なステークホルダーや社会の視点から、成長戦略やガバナンスの充実等について積極的に意見を述べ、問題提起や助言を行うことができる人材。</p> <p>なお、在任期間の上限は通算で6期6年とします。但し、特段の事情がある場合は、通算で最長8期8年とすることを妨げないこととします。また、上場会社の取締役または監査役を兼任する場合の兼職数の上限は、当社を含め原則として5社までとします。</p>
監査役	<p>財務・会計・法務を含む専門分野を中心とした幅広い経験・見識があり、業務執行の監査に加え、公正・中立な立場で経営に対する意見・助言を行うことができる人材。</p> <p>なお、在任期間の上限は通算で2期8年とします。但し、特段の事情がある場合は、通算で3期12年とすることを妨げないこととします。また、上場会社の取締役または監査役を兼任する場合の兼職数の上限は、当社を含め原則として5社までとします。</p>

## 後継者計画の概要

### (1) 策定の目的

当社は、社長・CEOを適切なタイミングで適切な後継者に交代することが、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保するために必要不可欠であると考えています。これを実現するための取り組みとして「社長・CEOの後継者計画」(以下「後継者計画」)を策定し、取締役会で決議しています。

### (2) 基本的な考え方

後継者計画では、将来の社長・CEO交代を見据えて、後継者候補を選抜・育成し、必要な資質を備えさせ、その中から社長・CEOとして最もふさわしい人物を見極めることを基本としています。

### (3) ロードマップ

後継者計画を適切に実行するうえで必要なプロセスをロードマップとして定めています。

### (4) 役割と機能

後継者計画における「社長・CEO」「指名・報酬諮問委員会」「取締役会」のそれぞれが担う役割と機能は以下のとおりです。

#### 1) 社長・CEO

後継者計画の原案を策定し、後継者計画を実行します。

#### 2) 指名・報酬諮問委員会

後継者計画における取締役会としての主体的な関与と監督機能を高めるために、後継者計画の原案および後継者計画の運用状況について十分な審議を行い、その結果を取締役に報告します。

#### 3) 取締役会

指名・報酬諮問委員会からの報告を受けて、後継者計画の運用状況を確認することで主体的に関与しながら、後継者計画が適切に実行されるよう監督します。

## 役員報酬

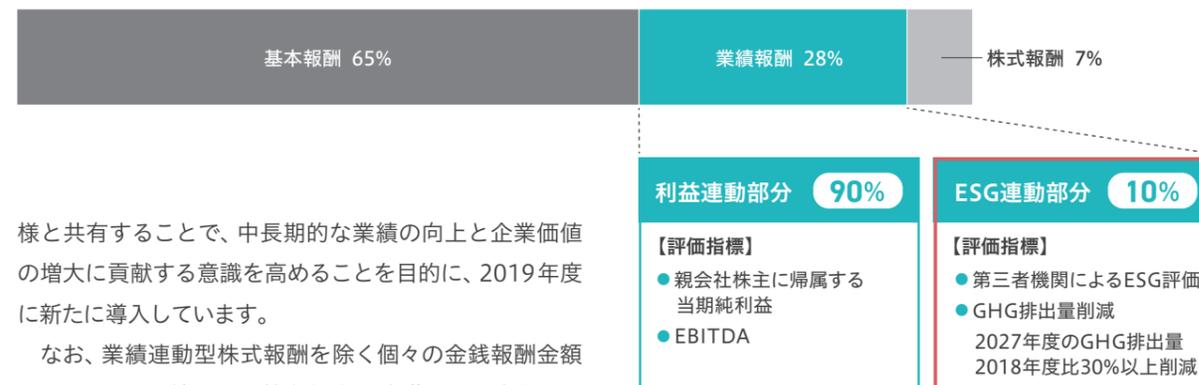
取締役の報酬については、経営方針に従い株主の皆様への期待に応えるよう、役員が継続的かつ中長期的な業績の向上を図り当社グループ全体の価値の増大に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し適切な水準を定めることを基本とする、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めています。

取締役の報酬体系は、金銭報酬(基本報酬および業績

報酬)と業績連動型株式報酬から構成されています。ただし、社外取締役の報酬については、金銭報酬のうち基本報酬のみで構成し、その役割と独立性の観点から金銭報酬のうち業績報酬および業績連動型株式報酬は含まないものとします。

業績連動型株式報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆

### ●役員報酬の構成\*



\* 役員報酬の構成割合は、業績に応じて変動

様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、2019年度に新たに導入しています。

なお、業績連動型株式報酬を除く個々の金銭報酬金額については、取締役分は株主総会の決議により決定された総額の範囲内で、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会の決議により、また監査役分は監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

### 業績報酬の概要

役位別に基準額を設定し、業績指標の変動に応じて年額を決定することとしています。その業績指標は、前年度の利益指標(親会社株主に帰属する当期純利益および EBITDA 等)と ESG 指標(外部機関評価および温室効果ガス排出量削減等)とします。

ESG への取り組みは、当社の持続的な成長のためには欠かすことができない重要な経営課題です。サステナブル経営の実効性をさらに向上させるために、報酬と連動させることとしています。

### 業績連動型株式報酬制度の概要

親会社株主に帰属する当期純利益(対前年度増減率の過去3年平均)、EBITDA(対前年度増減率の過去3年平均)、ROE(当年度実績)、当社株価と TOPIX の対前年度騰落率の比較に応じてポイントを付与し、ポイント付与の

有無およびその付与数は事業年度ごとに所定の算定方法に基づいて決定されます。なお、その累計ポイント相当分の業績連動型株式報酬は、取締役の退任時に支給することとしています(業績連動型株式報酬制度の支給額等の計算方法等に関する詳細は、第155期の有価証券報告書 P60【役員の報酬等】をご参照ください)。

### 業績評価係数

(親会社株主に帰属する当期純利益(中長期)係数×30%) + (EBITDA(中長期)係数×30%) + (ROE係数×30%) + (当社株価と TOPIX の対前年度騰落率の比較係数×10%)

退任までの期間において、業績連動型株式報酬の対象となる取締役が株主総会または取締役会において解任等の決議をされた場合(対象となる取締役が監査役に就任する場合の解任を除く)、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合、在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合、法令・定款・社内規則への違反が認められる場合等は、業績連動型株式報酬を受給する権利を取得できないものとしています。

## 指名・報酬諮問委員会の主な活動内容(2024年度)

2024年度は7回開催し、取締役・監査役候補者や経営陣幹部の指名、社長・CEOの後継者計画および取締役の報酬等につき、取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会へ答申しました。また、定例の審議事項に加え、右記の事項について審議しました。

指名に係る事項	・取締役会の構成、あるべき姿 ・取締役会のスキル・マトリックス 等
報酬に係る事項	・役員報酬の種類(金銭・株式)および比率 ・株式報酬の状況 ・役員報酬に関する外部調査の結果を踏まえた当社報酬水準 等

## 取締役会の実効性評価

当社は、当社取締役会がその役割・責務を果たしているかについての分析・評価（以下、「実効性評価」）を2015年度から毎年実施しています。その実施方法については、取締役会が自ら行う自己評価を基本としつつ、実効性評価の中立性、客観性を確保するため、当社と利害関係のない外部機関を活用した第三者評価を自己評価に代えて3年ごとに実施することとしています。第三者評価は直近では2023年度に実施しています。

### 評価方法

評価手法は、すべての取締役および監査役が回答するアンケート形式であり、5段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、現状の把握と課題の抽出を図るとともに、質問票の回収および集計を外部機関に委託し匿名性を確保しています。

2024年度の実効性評価については、自己評価を実施、2025年4月に取締役会で質問票の回答結果を共有し、その分析・評価を行うとともに、取り組むべき課題について議論しました。また、翌5月の取締役会でその分析・評価の結果、今後取り組むべき課題の設定および課題解決に向けた行動計画について審議、確認しました。

### 2024年度実効性評価結果

当社の取締役会は、その主要な役割・責務を果たしているという観点からは、全体として概ね適切に運営されていること、2023年度の実効性評価で認識された課題についても改善が進んでいることから、取締役会全体の実効性は十分確保されていると評価、確認しました。

#### (1) 2023年度の実効性評価で認識された課題

- 事業ごとの重要課題や中長期的な事業ポートフォリオ、経営資源配分等について、議論を深める。

## 取締役会の自由討議で議論された主なテーマ

当社は2023年度の実効性評価の結果、取り組むべき課題として「事業ごとの重要課題や中長期的な事業ポートフォリオ、経営資源配分等について、議論を深める」を掲げました。この課題に対する2024年度の取り組みとして、取締役会での議論を経て、「事業ポートフォ

- 将来的な取締役会の構成やあるべき姿について議論する。
- 社内取締役においては全社視点での議論参画に努めるとともに、説明方法や設備面の改善等により発言・議論しやすい環境を整える。

#### (2) 2024年度に実施した取り組み

- 取締役会で「事業ポートフォリオマネジメント」を議題に自由討議を実施しました。
- 指名・報酬諮問委員会で「取締役会の構成、あるべき姿」について審議し、主な意見を取締役会で報告しました。
- 会議場の環境を改善するためマイク設備を導入しました。これにより、対面開催およびハイブリッド開催の双方において、議論の活性化を図りました。

### 今後の取り組み

当社取締役会は、取締役会の実効性をさらに高めていく観点から、以下の事項を2025年度に取り組むべき課題として認識するとともに、その行動計画を確認しました。

#### (1) 取り組むべき課題

- 投資のリスクテイクの考え方、方針について、議論を深める。

#### (2) 行動計画

- 取締役会の中で「投資のリスクテイク」を議題とする自由討議等を複数回にわたり実施する。

今回の評価結果を踏まえ、取締役会において議論をさらに深めるとともに、今後も実効性を高める施策を実行、その改善状況を実効性評価で定期的に把握し、取締役会の実効性のさらなる向上を図り、持続的成長と企業価値の向上に努めていきます。

「事業ポートフォリオマネジメント」を議題とした自由討議を実施しています。この自由討議では、事業ポートフォリオの強化を主題としつつ、長期経営計画達成への道筋やM&A、新製品および新事業創出、人材育成といった幅広い観点で意見が取り交わされました。